

火災から尊い生命を守ろう

～ 平成29年春の火災予防運動 ～

平成28年度東京消防庁防火標語

火の始末 油断しないで 最後まで

作者 古本 創大さん(新宿区在学)



平成29年春の火災予防運動ポスター

◆ 火災予防運動の目的

都民の皆様には防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

◆ 実施期間

平成29年3月1日(水) から3月7日(火) まで

◆ 平成28年中の火災状況 ※以下、平成28年中の数値は速報値です。

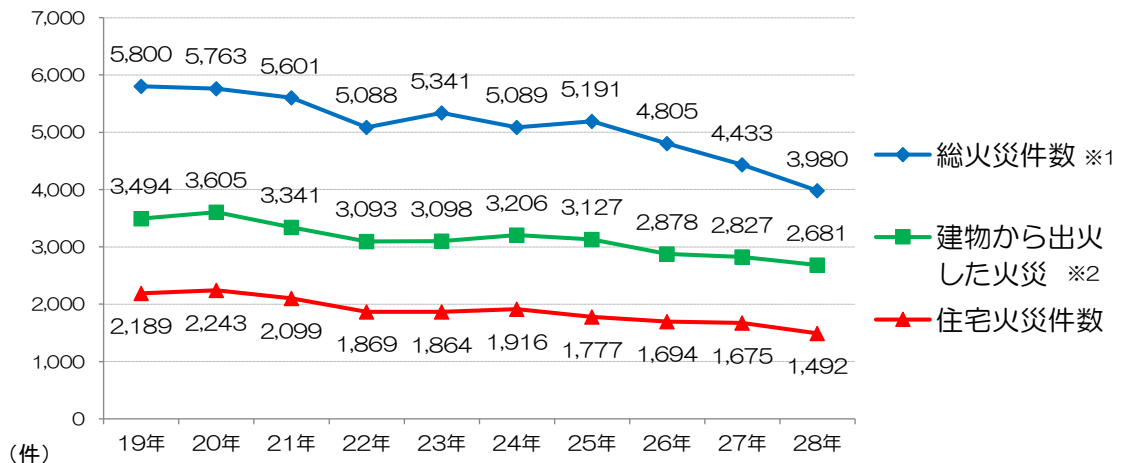
平成28年中に東京消防庁管内で発生した火災は3,980件でした。火災種別ごとにみると、建物火災は2,763件、車両火災は275件、船舶火災は3件、林野火災は1件、航空機火災は1件、その他火災は935件、治外法権での火災2件となっています。

火災による死者は84人(内、自損14人)で、前年と比べ11人減少しています。

◆ 住宅火災による火災状況

平成28年中、住宅火災は1,492件で、前年に比べ183件減少しています。住宅火災の割合は、建物から出火した火災件数2,681件のうち55.7%です。(図1)

住宅火災の内訳は、住宅544件(36.5%)、共同住宅948件(63.5%)となっています。(図2)



※1 総火災件数に治外法権を含む

※2 建物から出火した火災とは、火元の用途が建物の火災

図1 最近10年間の住宅火災件数等の推移

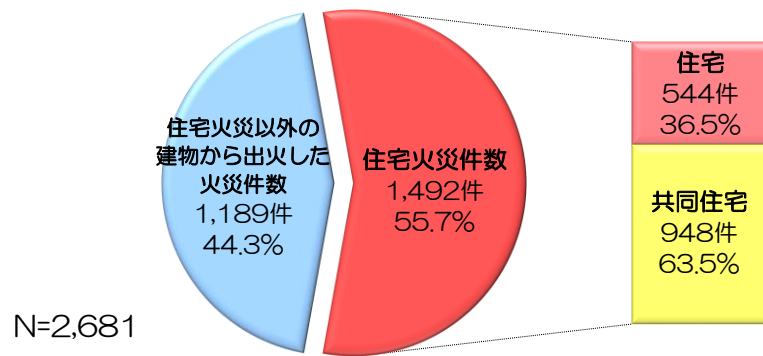


図2 建物から出火した火災の内訳

平成28年中の住宅火災による死者は63人（自損を除く）で前年に比べ6人減少しています。そのうち、65歳以上の高齢者（以下「高齢者」という。）は、45人と全体の71.4%を占め、住宅火災による死者に占める高齢者の割合は、過去5年間の平均で7割以上を占めています。（図3）

平成28年中、住宅火災による死者の出火原因で多いのが、「たばこ」11人（17.5%）、「こんろ」8人（12.7%）、「ストーブ」7人（11.1%）、「放火」7人（11.1%）となっています。（図4）

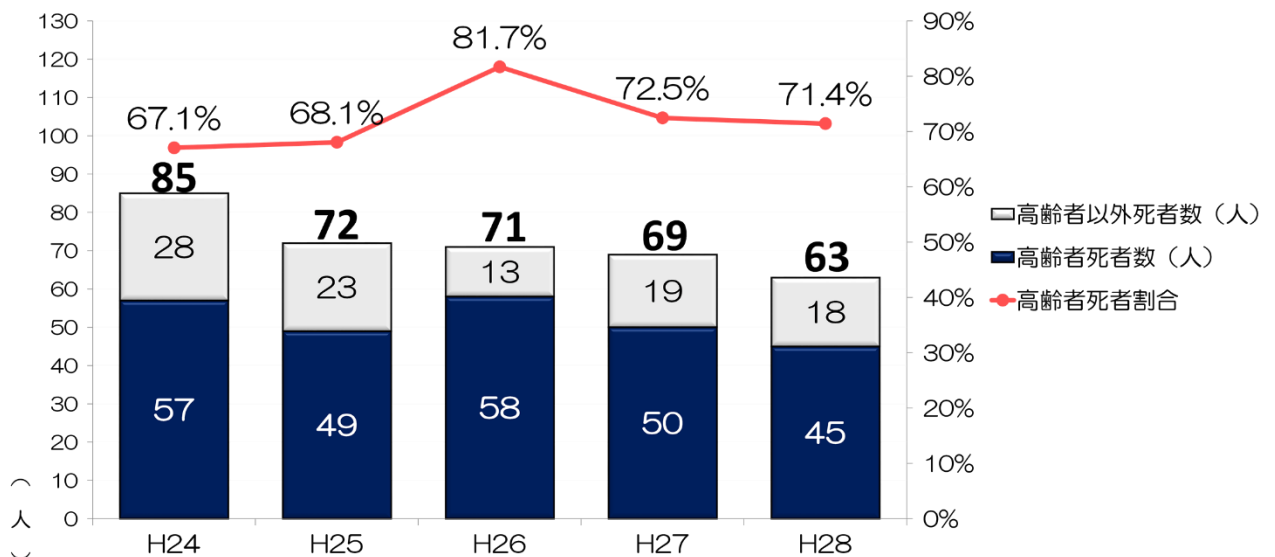


図3 過去5年間の年代別死者数

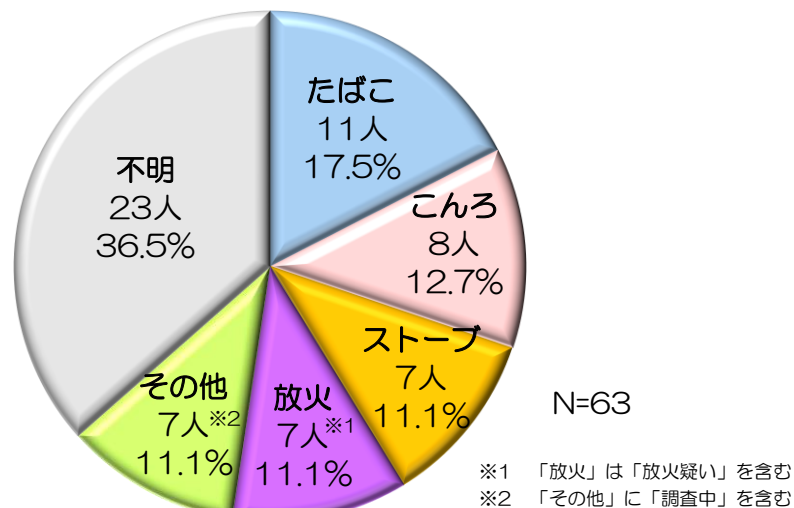


図4 平成28年中の住宅火災による出火原因別死者数

STOP! たばこ火災

死者が発生した住宅火災の最も多い原因である「たばこ」について見てみると、死者11人のうち6人が高齢者で、例年半数以上を占めています。発生状況を見てみると「火源が落下する」が73%を占めており、注意をしていれば発生を防止できたと思われるものです。布団等に落ちたたばこは、しばらく無炎燃焼（炎を出さずに燃え広がること）を続け、気付いた時には室内に一酸化炭素等の有毒ガスが充満しており、避難行動がとれずに命を落とすケースがあります。たばこ火災から命を守るために次のことを心掛けましょう。

～たばこ火災を防ぐポイント～

- 寝たばこは絶対にやめましょう。
- 飲酒→喫煙→うたた寝に注意しましょう。
- 吸殻はためずに定期的に捨てましょう。
- 吸殻は水で完全に消火して、捨てましょう。
- 万が一に備え、布団カバーやシーツ、枕カバーは防災製品を使いましょう。



STOP! ストープ火災

「ストーブ」による住宅火災も毎年多く発生しており、死者も発生しています。（ストーブには、石油ストーブや電気ストーブのほか、ハロゲンヒーターやガスファンヒーター等を含みます。）火災の発生状況としては、「可燃物がストーブに接触する」が多く、着火物としては、布団や座布団、衣類が多く発生しています。

また、「ストーブ」のうち、出火原因として最も多いのは「電気ストーブ」です。東京都が行った調査によると、「火災の危険が高いと思う暖房器具は？」という質問に対して、80%の人が、「石油ストーブ」と答えているのに対し「電気ストーブ」と答えた人はわずか4%でした。しかし、実際の火災件数では「電気ストーブ」が最も多くなっています。手軽で安全に感じる電気ストーブでも適切に使用しなければ、容易に火災は発生します。

～ストーブ火災を防ぐポイント～

- 就寝時や外出時は必ずストーブを消しましょう。
- ストーブのまわりに物を置かないようにしましょう。
- 洗濯物を乾かすために使わないようにしましょう。
- 給油は必ず消してから行いましょう。
- ストーブを布団やカーテンの近くに置かないようにしましょう。



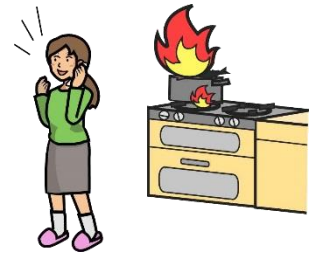
STOP! こんろ火災

住宅火災で最も多いのは「こんろ」が原因による火災です。発生状況として、こんろ使用中に「放置する・忘れる」が多くみられます。

また、死傷者が発生した住宅火災では、調理中にこんろの火が着ている服の袖口やすそにつき、出火する火災（着衣着火による火災）も多発しています。高齢の方は、着衣に火がついたとき、素早い消火をすることができずに重症化するケースが多くあり、注意が必要です。

～こんろ火災を防ぐポイント～

- 調理中にこんろから離れないようにしましょう。
- こんろの周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- 安全機能付きのこんろを使用しましょう。
- 換気扇やこんろ周りの壁、魚グリル等は定期的に掃除しましょう。



～着衣着火を防ぐポイント～

- こんろの上や奥にある調味料等をとるときは、火を消しましょう。
- こんろの火が鍋等の底からはみ出さないように火力を調節しましょう。
- 調理をするときは、マフラーやストールは外しましょう。
- 防災製品のエプロンやアームカバーを使いましょう。



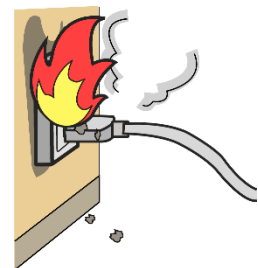
STOP! 電気コード火災

電気火災とは、電気や電気製品にかかわる火災のことをいいます。

電気火災の中でもコード、プラグ、コンセントに起因する火災等（以下電気コード火災という。）は、火を使用している意識がないため、火災に気付きにくく危険です。

～電気コード火災を防ぐポイント～

- コンセントにホコリがたまらないように、特に隠れているところに注意して定期的に掃除しましょう。
- 差し込みプラグをコンセントから抜くときは、電気コードではなくプラグ本体をもって抜きましょう。
- 電気コードの折れ曲がり、家具等の下敷きに注意しましょう。
- 電気コードは束ねて使用しないようにしましょう。
- テーブルタップは、決められた容量内で使用しましょう。



住宅用火災警報器について

○ 条例に適合した設置

住宅用火災警報器は、全ての居室、台所、階段に設置しましょう。

東京消防庁管内では、平成 16 年 10 月 1 日から新築の住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、既存の住宅には、平成 22 年 4 月 1 日から義務付けられています。

○ 適正な維持管理・点検・お手入れについて

住宅用火災警報器は適切に作動するか定期的に作動確認しましょう。

作動確認は、本体のテストボタンを押すかひも付きのものは、ひもを引くことで行うことができます。音が鳴らない場合は、電池切れか機器の故障が考えられます。詳しくは製品の取扱説明書をご覧ください。

住宅用火災警報器にホコリ等の汚れがつくと、火災を感知しなくなる危険性があります。汚れが目立ったら乾いた布でふき取りましょう。台所に設置してある住宅用火災警報器で油汚れがひどいものは、せっけん水に浸した布を十分絞ってからふき取りましょう。

○ 交換時期について

住宅用火災警報器は、故障警報や電池切れ警報により異常を知らせてくれる機能が付いているので、警報が鳴った場合は製品の取扱説明書を確認し、故障の場合は本体交換、電池切れの場合は電池交換をしましょう。

また、住宅用火災警報器の耐用年数は概ね 10 年といわれており、これから新しい機器に交換が必要な住宅用火災警報器が多くなることが予想されます。10 年を過ぎているものは、電子部品の寿命等による故障や電池切れにより、火災を感知できなくなる可能性が高まるため、ご自宅の住宅用火災警報器の設置時期を、設置するときに記入した設置年月か、本体に記載されている製造年をみて確認しましょう。

～住宅用火災警報器について～

- 全ての居室、台所、階段に設置しましょう。
- 定期的に作動状態の確認、機器本体の清掃をしましょう。
- 電池切れの時は、新しい電池に交換しましょう。
- 設置から 10 年を経過したものは交換を検討しましょう。
(設置時期は、本体に記入した設置年月か、本体に記載してある製造年で確認できます。)

